

## 山形市チョイス Pay 加盟店募集要項

山形市商工観光部ブランド戦略課

## 1 チョイス Pay 導入の目的

ふるさと納税制度を活用した「ふるさと納税払い チョイス Pay(以下「チョイス Pay」という。)」を導入し、寄附者より山形市へ直接訪れてもらうきっかけとすることにより、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、山形ブランドの認知度向上及び更なる寄附の獲得を図るものです。

## 2 チョイス Pay とは

ふるさと納税の返礼品の一つとして取扱う地域限定の電子ポイントであり、山形市が定めた加盟店での買い物や食事、宿泊、レジャー等に利用できます。事業者自身による利用券等の発行が不要なため、これまでふるさと納税の返礼品を取扱うことができなかった飲食店や物産店等が加盟店として参加することで、ふるさと納税制度を活用できるようになります。

## 3 寄附申込みから支払いまでの流れ

- ① 寄附者がふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を通して、山形市に寄附を申込み
- ② お礼の品としてチョイス Pay を希望した寄附者に対し、山形市からチョイス Pay を発行（決済完了後すぐに付与）
- ③ 山形市（委託事業者）から、寄附者に対し、寄附金受領証明書等を発行
- ④ 寄附者が山形市を訪れた際に、加盟店が寄附者に対しサービス等を提供
- ⑤ 寄附者が加盟店に対し、チョイス Pay で対価を支払い
- ⑥ 山形市（委託事業者）は加盟店に対し、利用金額を支払い



#### 4 募集スケジュール

加盟店の募集スケジュールは以下のとおりとする。

項目	日程・期限等	備考
加盟申込書の提出期限	毎月月末締め	7 加盟申込要領
加盟決定通知	翌月15日まで	

#### 5 事務局

山形市商工観光部ブランド戦略課 担当：ふるさと納税推進係

住所：〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

電話：023-641-1212 内線 407、408 FAX:023-624-8896

メールアドレス：brand@city.yamagata-yamagata.lg.jp

#### 6 加盟要件

山形市チョイス Pay 加盟店への登録を希望する者（以下「加盟希望者」という。）は、加盟申込時点で次の各号の要件を全て満たすこと。ただし、次の要件を全て満たしている場合でも、総合的に判断して、山形市が加盟店として適当でないと認めた場合には、登録しないものとする。

- (1) 山形市内に店舗（飲食店、宿泊施設、物産店、その他必要と認められる店舗）を有する法人及び団体若しくは個人事業主であること。
- (2) 反社会勢力との関係がないこと。
- (3) 商品の生産、流通、販売等において必要な免許等を有していること。
- (4) サービス提供事業者においては、全国共通のサービスを提供する店舗ではないこと。
- (5) 物品販売事業者においては、地場産品（別表1「地場産品基準類型表」に示すいずれかの類型に該当するものであること。）以外のものとチョイス Pay との交換を行わない運用を担保できること。
- (6) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第1項及び第6項に定める営業店舗ではないこと。
- (7) ポイントの利用状況の確認やポイントの取り消し処理に使用するタブレット端末、スマートフォン又はパソコンを手配できること。

#### 7 加盟登録申込要領

##### (1) 加盟登録申込方法

加盟希望者は、様式第1号「山形市チョイス Pay 加盟店登録申込書（以下「加盟申込書」という。）」に必要事項を記載の上、受付場所まで持参、郵送又は電子メール（brand@city.yamagata-yamagata.lg.jp）により提出すること。

##### (2) 提出期限

毎月末日締めとする。

##### (3) 受付場所及び受付時間

ア 申込の受付は事務局で行う。

イ 加盟申込書を直接持参の場合は、開庁日（土日、祝祭日等の休日を除く。）の午前9時から

午後5時までの受付時間とし、郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り。

(4) 提出書類

提出書類等	様式	備考
加盟申込書	第1号	
チョイス Pay 事業者登録シート	第2号	紙媒体で提出した場合は、別途電子メールにて電子データ（EXCEL形式）を送付すること。（電子データ送付先：brand@city.yamagata-yamagata.lg.jp）
所有免許等の写し	—	商品の生産、流通、販売等において必要な免許等を所有している場合、名称を記載し、写しを添付のこと。
店舗写真	—	5枚以内で委託事業者（おもてなし山形 omotenashi-furusato@ml.omotenashi-yamagata.jp）まで電子メールで送付すること。

(5) 加盟要件の確認及び登録

提出された書類により加盟要件を審査し、翌月15日までにその結果を加盟希望者あて文書で通知するとともに、加盟することが適当と認められる場合は加盟店として登録する。

(6) 留意事項

加盟申込書は登録を希望する店舗ごとに提出すること。

## 8 対象商品の要件

加盟店がチョイス Pay 使用取引の対象商品として扱うことができる商品は、次表に示すいずれかの類型に該当するものでなければならない。

類型	説明
1	山形市内において生産されたものであること。
2	山形市内において返礼品等の原材料の <u>主要な部分</u> が生産されたものであること。
3	山形市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち <u>主要な部分</u> を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
3 熟成肉	山形県内において生産された食肉を原材料として、山形市内において熟成したもの。
3 精米	山形県内において生産された玄米を原材料として、山形市内において精白したもの。
4	山形市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（ <u>流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。</u> ）であること。
5	山形市の広報の目的で生産された山形市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から山形市の <u>独自の返礼品等</u> であることが <u>明白な</u> ものであること。

6	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上であること。
7	山形市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。

## 9 登録の取り消し

加盟店が次の各号に掲げる事由に該当すると認められる場合は、その登録を取り消す。

- (1) 加盟店が営業を終了したとき
- (2) 加盟要件に該当しなくなったとき
- (3) 虚偽の申請により加盟登録を受けたとき
- (4) 次項第4号の規定による調査を正当な理由なく拒否し、又は指示に従わなかったとき
- (5) 法令に違反するなど加盟店として適切でない認められるとき

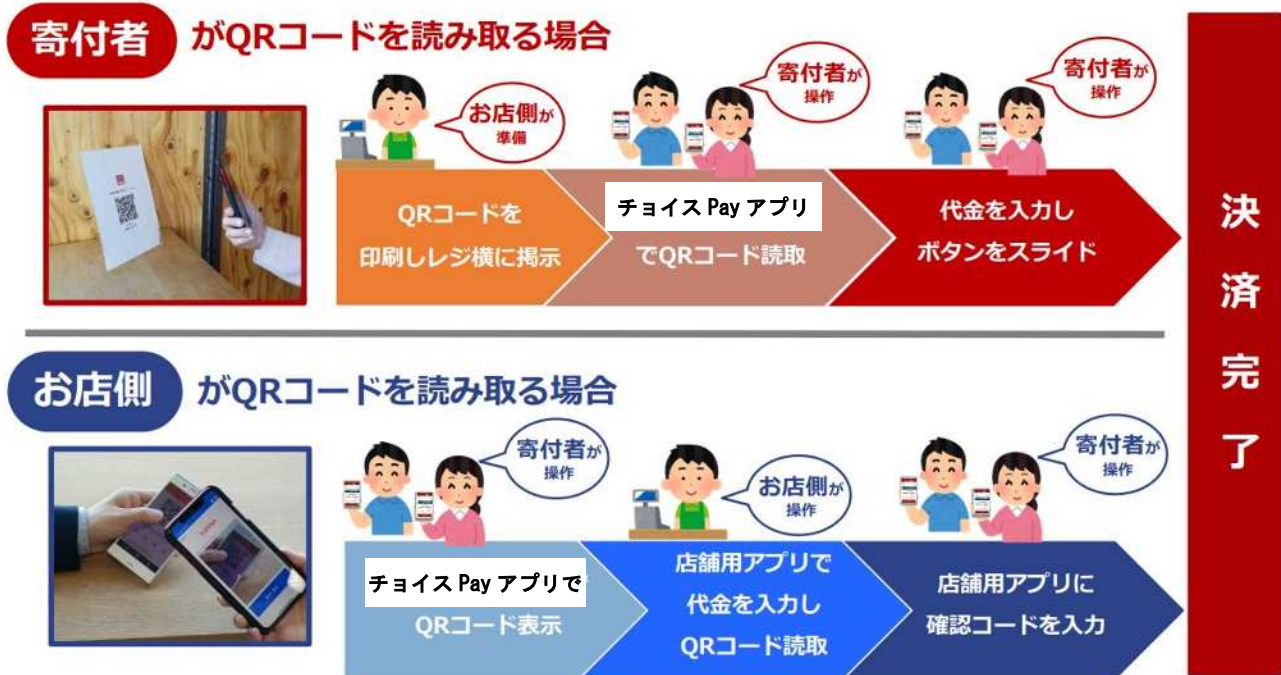
## 10 加盟店の責務

加盟店は、次に定める事項を遵守すること。

- (1) 山形市及び加盟店の相互協力により、山形市のPRに取り組んでいることを常に意識するとともに、対象商品の品質について責任を負うこと。
- (2) 寄附者より対象商品に対するクレームがあった場合は、適切かつ誠実に対応するとともに、万が一対象商品が原因で寄附者に損害を与えた場合は、賠償の責任を負うこと（PL保険加入推奨）。
- (3) 対象商品の提供が困難となった場合や当初の申込内容が変更になる場合は、遅滞なく山形市に連絡すること。
- (4) 申込内容に疑義が生じた場合において、山形市が調査を必要と判断したときは、速やかにその情報を開示するとともに、山形市から指示があった事項について適切に対応すること。
- (5) 加盟店登録に係る権利及び義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。
- (6) 本要項の他、山形市チョイス Pay 加盟店規約を遵守すること。

## 11 チョイス Pay の利用方法

- (1) 寄附者がチョイス Pay の利用を希望した場合、加盟店は次のいずれかの方法により決済を実施すること。



(2) チョイス Pay のポイントが不足する場合は、現金又はその他の支払い方法で決済を実施すること。

※ お店側がQRコードを読み取る場合に必要なスマートフォンもしくはタブレット端末は加盟店で手配し、その通信費用は加盟店の負担となる。

## 12 チョイス Pay の精算について

毎月月末締めとし、締め日の15日後までに、加盟店が指定した振込先口座に、チョイス Pay 取引金額を支払う。振込手数料は山形市の負担とする。

## 13 留意事項

その他、加盟希望者は次のことに留意すること。

- (1) 申込関連書類は返却されないこと。
- (2) 山形市が実施する本事業に関する会議、企画及び提案（意見交換会、アンケート、新規返礼品の追加、ポータルサイト掲載内容の変更、写真及び動画撮影・イベント参加等）に協力すること。
- (3) 山形市チョイス Pay 加盟店としての誇りと責任を持ち、対象商品の品質には十分に留意するとともに、本要項に記載がない事項についても寄附者目線で対応すること。

## 14 山形ブランドメンバーズ事業への登録について

### (1) 事業の趣旨

ふるさと納税の寄附者を対象として、山形市の特産品や観光地、イベント、歴史・文化等の学習・体験を促し、山形市への来訪のきっかけを創出するもの。

## (2) 事業の概要

オリジナル情報誌の発行	山形ブランドに関する情報が満載のオリジナル情報誌を定期的に発行する（年4回）。情報誌では、はながたベニちゃんを主人公とするオリジナル漫画等で、山形ブランドの取扱い店舗・施設、イベント情報等を発信する。
山形ブランドモニターの募集	山形ブランドを体験する、山形ブランドのモニターを募集する（年4回 各回抽選10名）。
プレミアムチケットの発行	山形ブランドの取扱い店舗・施設をお得に利用できるプレミアムチケットを発行する（抽選100名 店舗・施設用1,000円券×8枚、宿泊用10,000円券×1枚）。
オリジナルアプリの公開	山形ブランドに関するクイズやミニゲーム、スタンプラリー等でポイントを貯めて、山形ブランド体験（特産品や宿泊券）に応募できるアプリを公開する。

## (3) 登録方法

山形ブランドメンバーズ事業への登録を希望する場合は、加盟申込書の「山形ブランドメンバーズ事業」欄において「登録する」を選択すること。

## (4) 登録料

無料

## (5) 登録にあたっての留意点

- ・チョイス Pay 加盟店への登録内容に基づき、オリジナル情報誌やアプリにおいて山形ブランドを取扱う店舗・施設として紹介するほか、プレミアムチケットを利用できる店舗・施設として登録することとなる。なお、チケットの利用料は、山形市から支払う。
- ・山形市からの要請に応じて、山形ブランドのモニター品として、商品を提供すること。なお、商品の代金は、山形市から支払う。
- ・山形市からの要請に応じてアプリのポイントで応募できる特産品や宿泊券を提供すること。なお、商品の代金は、山形市から支払う。
- ・その他、代金の支払方法等はチョイス Pay の取扱いに準じる。

令和2年 6月 1日策定

令和3年 4月 1日一部改訂

令和3年 7月 1日一部改訂

令和3年10月15日一部改訂

令和4年 2月14日一部改訂

令和4年 9月 1日一部改訂

令和5年10月 1日一部改訂

(様式第1号)

令和 年 月 日

(宛先) 山 形 市 長

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

山形市チョイス Pay 加盟店登録申込書

山形市チョイス Pay 加盟店に登録したいので、山形市チョイス Pay 加盟店募集要項及び山形市チョイス Pay 加盟店規約を遵守の上、下記のとおり申し込みます。

記

店舗の名称	
店舗の所在地	
店舗の種類	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 物産店 <input type="checkbox"/> その他 ( )
地場産品基準への対応	<input type="checkbox"/> サービスの提供に限定する (そもそも物販なし) <input type="checkbox"/> サービスの提供に限定する (物販はあるが、チョイス Pay との交換は行わない) <input type="checkbox"/> 物販は行すが、地場産品に限定する (そもそも地場産品しか取扱っていない) <input type="checkbox"/> 物販は行すが、地場産品に限定する (運用方法: )
担当者	所属: 氏名: 電話: メールアドレス (連絡用):
所有免許	※商品の生産、流通、販売等において必要な免許等を所有している場合、名称を記載し、写しを添付してください。
山形ブランドメンバーズ事業	<input type="checkbox"/> 登録する <input type="checkbox"/> 登録しない
添付書類	<input type="checkbox"/> チョイス Pay 事業者登録シート (様式第2号) <input type="checkbox"/> 上記記載の所有免許等の写し
備考	

【加盟要件】

- 山形市内に店舗 (飲食店、宿泊施設、物産店、その他必要と認められる店舗) を有する法人及び団体若しくは個人事業主であること。
- 反社会勢力との関係がないこと。
- 商品の生産、流通、販売等において必要な免許等を有していること。
- サービス提供事業者においては、全国共通のサービスを提供する店舗ではないこと。
- 物品販売事業者においては、地場産品以外のものとチョイス Pay との交換を行わない運用を担保できること。
- 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第1項及び第6項に定める営業店舗ではないこと。
- ポイントの利用状況の確認やポイントの取り消し処理に使用するタブレット端末、スマートフォン又はパソコンを手配できること。



## ふるさと納税 チョイスPay 事業者登録シート（様式第2号）

自治体	山形市	申込日	
-----	-----	-----	--

ふるさと納税チョイスPay業務に関して、以下の事業者情報を登録します。

## 1、事業者様情報をご入力ください

フリガナ 会社名			
住所 (本社所在地)	〒	※郵便番号も必ずご記入下さい。	
フリガナ 代表者名		電話番号	
事業形態			
メールアドレス			

## 2、ご担当者様情報をご入力ください

フリガナ 担当者名		担当者連絡先 (電話番号)	
担当者連絡先 (メールアドレス)			

## 3、店舗の公開情報をご入力ください

店舗名			
住所	〒	※郵便番号も必ずご記入下さい。	
電話番号		業種	
取扱い商材			
決済完了メール配信先 メールアドレス			
店舗URL (サイトがある場合)			
営業時間			
定休日			
店舗の紹介文 (150文字程度を推奨)			

紹介文文字数：0

## 4、振込口座 ※お支払時に利用いたします為、正確に記載ください。

↓ 以下間違いがございますと、お支払いが出来なくなりますので、十分にご注意ください。 ↓

フリガナ 銀行名		口座種別	
フリガナ 支店名		口座番号	↓通帳記載の口座番号を「0」も含めて、そのままご記入ください。
口座名義人			
口座名義人 (半角カナ)			

5、使用予定のQRコード(レジ名)の情報をご入力ください。(QRコードにより売上を分けて管理することができます。)

レジ名	例：やまがた屋売店	用途	例：販売	必要個数	2
レジ名	例：レストランヤマガタ	用途	例：飲食	必要個数	1
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	
レジ名		用途		必要個数	

※レジ用スウィングPOPをQRコードの数分お送りします。

合計	
----	--

6、ポスター(サイズB2)必要枚数をご入力下さい。

ポスター枚数	
--------	--

7、のぼり布のみ(レギュラーサイズ)必要枚数をご入力下さい。※ポール(竿)はつきません。

のぼり枚数	
-------	--

※物販がある場合は販売する予定の地場産品の種類数を下記に入力してください。

地場産品と分かりやすいように該当商品の値札にステッカーを貼って頂きます。ステッカーサイズは縦1×横2cm。

■ご要望、ご質問等ございましたらご記入ください

●本登録シートび電子データ (EXCEL形式) を山形ブランド推進課 (brand@city.yamagata-yamagata.lg.jp) まで電子メールで送付すること。

●本登録シートのほか、店舗写真を5枚以内で委託事業者 (おもてなし山形 omotenashi-furusato@ml.omotenashi-yamagata.jp) まで電子メールで送付すること。

自治体使用欄

事業者コード	
事業者パスワード	

店舗コード	
店舗パスワード	